

【令和元年(平成31)年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

契約に係る物品 又は役務の名称、数量等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名 又は名称	契約金額	契約の相手方とした理由	担当課室所名
本庁舎宿直業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	4,447,632円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画部 総務課
本庁舎駐車場管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①4/1～9/30 1時間当たり936円 ②10/1～3/31 1時間当たり963円 ③除雪を要する日(AM7:00～8:00)1時間当たり275円加算 ④除雪を要する日(8時間を超える場合)1時間当たり138円加算	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画部 総務課
横手地域(赤坂総合公園・大鳥公園・記念公園・横手公園等)体育施設管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	833,280円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	教育総務部 スポーツ振興課
あさくら館夜間管理・日直業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,272,140円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (あさくら館)
さかえ館日直、夜間管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,212,740円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (さかえ館)
旭ふれあい館夜間管理、日直業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,272,140円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (旭ふれあい館)
ふるさと館夜間管理、日直業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,212,740円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (ふるさと館)
オアシス館施設管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,212,740円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (オアシス館)

金沢孔城館施設管理業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,272,140円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (金沢孔城館)
金沢公園等維持管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,728,243円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (金沢孔城館)
横手市公園及び街路樹の維持管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	3,679,452円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課
平成31年度増田体育館管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,822,824円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田地域課
平成31年度増田庁舎他施設管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,342,949円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田地域課
ますだ保育園通園バス添乗業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①4/1～9/30 1時間当たり856円 ②10/1～3/31 1時間当たり880円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田市民サービス課
平成31年度横手市増田町老人憩の家施設管理業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	11,340,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田市民サービス課
横手市役所平鹿庁舎施設管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,025,261円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
横手市役所平鹿庁舎清掃業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	833,184円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
横手市農村体験学習施設(アイリスハウス)管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①管理・清掃業務(4/1～9/30) 1時間当たり856円 ②管理・清掃業務(10/1～3/31) 1時間当たり880円 ③宿直業務(4/1～9/30) 1泊当たり5,350円 ④宿直業務(10/1～3/31) 1泊当たり5,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課

浅舞公園維持管理業務委託	平成31年4月11日	(公社)横手市シルバー人材センター	別紙1のとおり	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
浅舞スポーツセンター管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,527,416円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課 (平鹿生涯学習センター)
横手市平鹿町ゆとり館清掃業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,159,575円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿市民サービス課
雄物川共同福祉施設 アスパルおものがわ 施設管理業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直(4/1~9/30) 1日当たり4,013円 ②日直(10/1~3/31) 1日当たり4,125円 ③夜間管理(4/1~9/30) 1日当たり3,531円 ④夜間管理(10/1~3/31) 1日当たり3,630円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
林道維持管理業務委託	平成31年4月16日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,135,200円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
鍛冶台いこいの森管理業務委託	平成31年4月16日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,305,480円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川中央公園施設管理業務	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,653,120円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川庁舎施設管理業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①4/1~9/30 1日当たり5,136円 ②10/1~3/31 1日当たり5,280円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課

雄物川コミュニティーセンター施設管理業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直1回当たり4,280円 ②夜間1回当たり2,860円 ③業務時間延長1時間当たり670円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川体育館施設管理業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直1回当たり4,280円 ②夜間1回当たり2,860円 ③業務時間延長1時間当たり670円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川運動施設管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たり6,741円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
大森庁舎 施設管理業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,667,862円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
芝桜管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①4/1~9/30 1時間当たり856円 ②10/1~3/31 1時間当たり880円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
さくら荘 接客・清掃・及び皿洗い業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1時間当たり924円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課 (さくら荘)
さくら荘施設管理業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①男性1日当たり6,024円 ②女性1日当たり4,518円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課 (さくら荘)
十文字庁舎宿直業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,906,128円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字地域局西地区館施設管理業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,886,367円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字文化センター清掃業務	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	714,324円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課

十文字文化センター施設管理業務	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直(4/1~9/30) 1日当たり5,136円 ②日直(10/1~3/31) 1日当たり5,280円 ③夜間管理(4/1~9/30) 1日当たり3,745円 ④夜間管理(10/1~3/31) 1日当たり3,850円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字卓球場施設管理業務	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直(4/1~9/30) 1日当たり4,660円 ②日直(10/1~3/31) 1日当たり4,791円 ③夜間管理(4/1~9/30) 1日当たり4,301円 ④夜間管理(10/1~3/31) 1日当たり4,422円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字B&G海洋センター施設管理業務	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直(4/1~9/30) 1日当たり5,136円 ②日直(10/1~3/31) 1日当たり5,280円 ③夜間管理(4/1~9/30) 1日当たり3,370円 ④夜間管理(10/1~3/31) 1日当たり3,465円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
コミュニティハウス「ね・ま〜れ」管理業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たり4,077円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
横手市十文字農家高齢者創作館管理業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たり4,842円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字地域保育所バス添乗業務委任(十文字保育所、三重保育所、植田保育所、睦合保育所)	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①4/1~9/30 1時間当たり856円 ②10/1~3/31 1時間当たり880円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字市民サービス課

幸福会館管理人業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,517,238円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字市民サービス課
山内地域局管内公園管理業務委託	令和元年5月15日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,358,900円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
大松川ダム公園芝桜園管理業務委託	令和元年5月15日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,464,800円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
平成31年度山内庁舎宿直業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,906,311円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
山内地域社会体育施設清掃業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	536,352円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
さんない保育園バス添乗業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①4/1～9/30 1時間 当たり856円 ②10/1～3/31 1時間 当たり880円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内市民サービス課
大雄庁舎清掃業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	520,800円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
大雄庁舎宿直業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,774,002円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄フロント業務	平成31年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	時間当たり1,036円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
ゆとりおん大雄清掃業務	平成31年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり997円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
ゆとりおん大雄調理補助業務①	平成31年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり997円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
ゆとりおん大雄調理補助業務②	平成31年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり997円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
ゆとりおん大雄配膳・後片付け業務	平成31年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり997円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)

ゆとりおん大雄経理業務	平成31年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり997円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
横手市高齢者センター施設管理業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,798,054円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 高齢ふれあい課
老健おおもり施設管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①4/1～9/30 1日当たり5,000円 ②10/1～3/31 1日当たり5,140円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 老健おおもり
高齢者生活支援ハウス宿直委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①4/1～9/30 1日当たり4,494円 ②10/1～3/31 1日当たり4,620円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	指定通所介護事業所
ひらか荘施設管理業務委任	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,770,776円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 ひらか荘
ひらか荘清掃業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	624,888円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 ひらか荘
雄物川民家苑木戸五郎兵衛村管理業務	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,476,468円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	教育総務部 文化財保護課
横手市女性センター施設管理業務委託	平成31年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,056,536円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	商工観光部 横手市女性センター
平成31年度平鹿地域振興局庁舎・職員会館清掃業務委託	平成31年4月1日	(社福)秋田県母子寡婦福祉連合会	1,339,200円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	建設部 建設課
林道萱峠線他環境保全業務委託	平成31年4月15日	(公社)横手市シルバー人材センター	983,164円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	農林部 農林整備課
横手いこいの森施設等管理業務委託	平成31年4月15日	(公社)横手市シルバー人材センター	748,732円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	農林部 農林整備課
就労支援はる風清掃業務委託	平成31年4月1日	(有)はる風	664,560円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	白寿園

## 別紙1

項目	摘要	契約金額	
一般管理	除草	1時間当たり	800円
一般管理	土作り	1時間当たり	800円
一般管理	株仕立て	1時間当たり	800円
一般管理	株分け	1時間当たり	800円
一般管理	消毒・肥料散布	1時間当たり	800円
トイレ清掃	清掃	1時間当たり	800円
草刈り	草刈機械持込(刃、燃料含まない)	1時間当たり	1,000円
草刈り	草刈機械持込(刃、燃料含む)	1時間当たり	1,100円
草刈り	モアでの草刈	1時間当たり	800円
草刈り	刈草集め	1時間当たり	800円
池の清掃		1時間当たり	800円
畑耕起	耕起	1時間当たり	800円



冬囲い	男性	1時間当たり	1,000円
冬囲い	女性(補助)	1時間当たり	800円
囲い外し	取外し、収納	1時間当たり	800円
アミノ消毒作業	消毒	1時間当たり	900円
剪定	バリカン刈り	1時間当たり	900円
剪定	剪定はさみ使用	1時間当たり	1,000円